

平成23年度町田市教育委員会

第8回定例会会議録

1、開催日	平成23年（2011年）11月4日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員 長	富川 快雄
	委員	岡田 英子
	委員	井関 孝善
	委員	高橋 圭子
	教育長	渋谷 友克
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	白井 一生
	生涯学習部長	守谷 信二
	学校教育部次長	小瀬村 利男
	（兼）教育総務課長	
	施設課長	佐藤 卓
	施設課学校施設管理センター担当課長	平本 進
	学務課長	飯島 博昭
	保健給食課課長補佐	狩野 紀子
	指導課長	小池 慎一郎
	指導課教育センター担当課長	谷 博夫
	指導課担当課長	吉川 清美
	統括指導主事	安齊 和樹
	指導主事	高橋 博幸
	生涯学習部次長	古木 洋
	（兼）生涯学習課長	
	生涯学習課文化財担当課長	神田 貴史
	生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗

(兼) 図書館長

図書館市民文学館担当課長

田 中 英 夫

(町田市民文学館長)

図書館副館長

近 藤 裕 一

図書館課長補佐

吉 岡 一 憲

公民館長

熊 田 芳 宏

公民館課長補佐

小 林 正 広

書 記

高 橋 由 希 子

書 記

新 井 裕 美

速 記 士

帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第65号	町田市教育委員会を実施機関とする個人情報保護に関する規則の一部改正について	原 案 可 決
議案第66号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第67号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第68号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第69号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第70号	町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について	原 案 可 決
議案第71号	都費負担教職員に対する処分に係る内申について	原 案 可 決

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の一部変更をお願いしたいと思います。日程第2、議案審議事項のうち、議案第67号、議案第68号、議案第69号及び議案第71号は、非公開案件でございますので、日程第3、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会以降の教育委員会関連の主な活動状況についてご説明、ご報告を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は10月7日、金曜日でございました。同じ日、国際版画美術館におきまして、現在も催されております「版画でつくる - 驚異の部屋へようこそ！」展の内覧会がございましたので、各委員とともに出席をいたしました。

翌8日の土曜日ですが、小学校の運動会がございまして、私は鶴間小学校外3校、合計4校の運動会を回ってまいりました。

10月10日の月曜日ですが、NHKホールにおきまして、NHK全国音楽コンクールが開催されました。この日は中学校の部ですが、市内の鶴川第二中学校の合唱部が出場しましたので、富川委員長とご一緒させていただき、出席をいたしました。残念ながら、優良賞ということでございましたが、大変すばらしい合唱だったと思っております。

12日ですが、町田署、南大沢署の署長さんが、今般、交代をされましたので、それぞれごあいさつに伺ってまいりました。それぞれの警察署におきましては、いわゆる生活指導面との関連等、さまざまお世話になっておりますので、署長さんがかわりますと、私どものほうでごあいさつに伺っております。

同じ日に、東京自治会館において、都市教育長会の定例会がございましたので、これに出席をしております。

翌13日は、校長役員連絡会がございました。同じ日に、市長と教育委員との懇談会がございました。これは富川委員長を始め、各委員の皆さんと出席をしたわけですが、主に来

年度の予算編成に関し、教育委員会としての要望を市長のほうにお伝えしたところでございます。

14日の金曜日は、つくし野小学校の周年行事がございました。これは40周年の記念式典でございます。これに出席をしております。

週が明けて17日の月曜日ですが、辞令交付式が行われました。これは来年4月に開校する小山中学校の校長、副校長に関連した併任辞令の交付式でございます。

同じ日、真光寺中学校へ市教委訪問ということで、各管理職それから指導主事とともに訪問してまいりました。

20日の木曜日は、定例校長会がございました。同じ日に、山崎中学校で学習発表会がございましたので、そこにお邪魔をしてまいりました。

21日の金曜日は、鶴川第三小学校の研究発表会がございましたので、委員長ほか委員の皆様とお邪魔をしてまいりました。

22日の土曜日は、町田市教育委員会としては初めての試みになりますが、子ども教育委員会が開催されました。「小学生からエコ発信」というテーマで、市内の42校の児童諸君が出席をしてくださいました。初めての試みということで、時間の問題とか、やや問題点もあったわけですが、大変熱心な子どもたちの態度に感心をさせられた部分もあり、また今後に生かしていきたいと考えております。

23日の日曜日は、南大谷小学校の運動会がございました。この日は富川委員長、岡田委員も出席をされておりますが、南大谷小学校は芝生化がなされまして、初めての運動会がございましたので、子どもたちの様子をつぶさに拝見してまいりました。

同じ日曜日には、文学館まつり、公民館まつりも開催されておりましたので、会場のほうにお邪魔してまいりました。

24日の月曜日ですが、市長のほうに定例教育委員会ほかの活動報告をしております。これは従来、活動状況の中に入れて来たわけですが、今年度から、市長のほうに、教育委員会の活動状況について、より子細に報告をしておいたほうが良いという判断の中で、例月、機会を得て行っているものでございます。同じ日に、金井小学校への市教委訪問がございました。

27日は定例副校長会がございましたので、ここでごあいさつをしております。

同じ日、市町村教育委員会連合会の第二ブロックの研修会が、八王子市の教育センターで行われましたので、富川委員長ほか各委員の皆様と出席をしてまいりました。特別支援

教育がテーマでございました。長時間にわたる研修でしたけれども、なかなか内容のある研修だったと思います。

28日の金曜日ですが、小山ヶ丘小学校の研究発表会に、委員長ほか教育委員の皆様と出席をまいりました。

29日の土曜日ですが、国際版画美術館の講堂におきまして、東京都教育の日にちなんだ町田市教育講演会が開催されましたので、ここに伺っております。東京都スポーツ教育推進校として、小山小学校、山崎小学校、南中学校のそれぞれの実践報告があつて、それぞれ熱心な取り組みが行われておりました。また、東京都教育委員会、鯨岡先生による「子どもの体力の現状と体力向上に向けての取り組み」という講演がございまして、興味深く拝聴をまいりました。

裏面に参りまして、31日の月曜日ですが、小山田小学校の市教委訪問ということで伺つてまいりました。

11月1日、火曜日ですが、森野分庁舎において、「ひこうせん」との懇談会がありましたので、これに出席をしております。「ひこうせん」というのは、障がいのある子どもを持つ保護者の方々の団体でございまして、毎年定例的に意見交換の機会を持っているものでございます。

11月2日は、特別支援学級の連合マラソンが野津田の陸上競技場でございましたので、これに出席をし、応援をまいりました。今年は工事中であった陸上競技場が使えるしたので、隣接の町田の丘学園の子どもたちも参加をして、町田の丘学園と市内の各中学校の特別支援級の合同マラソンということで、それぞれ障がいの程度に応じて皆一生懸命走っているのがとても印象的でした。

3日、昨日、文化の日ですが、南成瀬中学校の創立30周年の記念式典がございましたので、委員長ほか各委員の皆様とともに出席をまいりました。

以上でございます。

委員長 両部長から何かございましたらどうぞ。

学校教育部長 10月21日に小山中学校の見学に行きました。当日は、10月の教育委員会定例会でご承認いただきました忠生中学校の大川校長と武蔵岡中学校の中村副校長も、小山中学校の内部と一緒に見学しました。建物につきましては、コンクリート部分はほぼでき上がりましたけれども、内装についてはまだ全然手つかずの状態でした。大川校長、中村副校長には内部を子細に見ていただきましたが、非常に興味深くご覧になっ

ていました。また、営繕課職員も一緒に同行しましたので、気づいた点につきましては、いろいろ聞いて回ったという状況でございます。時間的にはおよそ2時間ちょっとということでした。工期は2月末ですので、また内装等ができ上がりましたら、教育委員さんにもご覧いただきたいと考えてございます。

以上でございます。

生涯学習部長 特にございませぬ。

委員長 それでは、各委員からご発言いただきたいと思います。

井関委員 子ども教育委員会について、ほかの委員からも報告があると思いますので、気がついたところだけ簡単に申し上げます。

10月22日ですが、まず最初に、子ども教育委員の出された意見の一覧表を見ますと、各学校でいろいろなエコ活動をしているのがよくわかりました。特に節電や給食の残りなどは、定量的に実測あるいは予測した結果が報告されていました。

20分間に各委員の意見を2つにまとめるということで、かなり強引になってしまったなと思いました。本当はここで1時間ぐらい時間がとれると、議論を深めることができたのではないかなと思います。特に家族皆が同じ部屋にいるという取り組みも挙げられていたのですけれども、これは節電の意味で挙げたのだと思いますが、家族みんなで話ができる貴重な機会となりますし、またエコ活動を話し合うという絶好の機会でもあると思います。

さらに省エネでは実験をして確認することが重要で、例えば冷蔵庫にカーテンをつけるのは、中のものを探すのに時間がかかって、かえって省エネにならないとか、あるいは冷蔵庫のポケットに入れた牛乳が十分冷却されず、腐ってしまう可能性があるというような結果も報告されているので、あとはエコ活動は循環、それも自然を含んだ循環を考えないと息詰まるというようなことを議論してみたいな、とそのとき思いました。

私の第4グループは、ほかのグループに比べてそれほど意見を闘わさなかったような感じでしたけれども、発表の役割分担は機械的に割り当ててではなくて、好きなところを選択してもらいました。同じ役割を2人で希望してしまったり、あるいは一度分担を決めた後、変更したいというような申し出もあったのですけれども、委員同士が快く譲り合っているのに感心しました。

グループの討議のときは声が小さくて発表がうまくいくかなとちょっと心配したのですけれども、実際には堂々と結果発表していて、それも皆さん、役割を決めたときの話よりもずっとはっきり話されているので、びっくりしました。言語活動の成果が出つつあるの

ではないかなと思います。

2番目は、10月14日、東京都の市町村教育委員会連合会視察研修で、有明の東京臨海広域防災公園の見学を行いました。当日は、つくし野小学校の40周年記念式典と重なりましたので、分担して高橋委員と私がこちらに参加しました。

ここにある施設は、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点で、いわば司令部であって、避難場所ではありません。とはいっても、3月11日の東日本大震災のときには約50名の帰宅困難者を収容したそうです。緊急災害現地対策本部が置かれている防災施設と、防災体験・学習ゾーンのある本部棟が建物としてあるだけで、あとはヘリポート、自衛隊の結集地点としての広場から成っていました。

本部棟でこの施設の概要の説明を受けた後、防災体験ゾーンで、地震発生後、72時間の生存力をつけるという体験学習ツアーを行いました。地震で崩壊した模擬現場に入って、任天堂のゲーム機を用いて、現場を移動しながら、防災クイズを10問解くのですけれども、8問正解なら生存できるというふうに判定が出ます。私は、AEDは心臓に電気をショックを与えるというのを正解としましたら、問いは、不正解のものをという問題だったので、完全に引っかけられました。生き抜くためには何を要求されているのか、慌てないことが要求されるということを痛感しました。一瞬の判断にうっかりは許されないのです。

ちょっと意外だったのは、地震によって災害が生じたことを発災と表示していました。最近これを使うそうですけれども、「災害が発生したこと」ですが、私は常識がないんでしょうけれども、初めて耳にする用語でした。私の持っている国語辞典には載っていませんでした。東京都防災ホームページでは発災時のページというのがありました。

最後、3つ目ですが、10月29日、東京都教育の日に、国際版画美術館で開催されました町田市教育講演会について報告します。今年のテーマは「今こそ子どもの体力向上」で、長田指導主事により、町田市の現状と課題の概説、それからモデル校的な3校での実施例の紹介、東京都教育庁の鯨岡廣隆先生の講演がありました。毎年この東京都教育の日に開催される講演では、先端的な実施例を紹介して、これからという学校の目安になると思っています。

今年も、東京都スポーツ教育推進校である小山小学校の、スペシャリストによるスポーツ教室を保護者にも公開して、本物に触れる体験や、プールに入る前に、その日に1人1人の子どもが何を目標にするかはっきりさせること。山崎小学校では、朝の始業前の体育的活動、それも汗をかいて脈あるいは呼吸が速くなる程度行うこと。それから、南中学校

の集団行動、これは生活指導に大きく関連すると思いますけれども、整列あるいはラジオ体操の隊形に広がれなど、号令により迅速に行う習慣づけで、これによって授業時間内の体育的活動が5分は長くとれることなどを実演、動画でわかりやすく紹介してくれました。

鯨岡先生の講演は、初めは、町田市の子どもの体力の数字は都心の子の体力より低いので、校庭に出て運動させる必要があるというような話をされるのかなと思っていたのですが、実際はそうではなくて、体力は学力と一体のもので、分けて考えるものではないこと、結果として問題行動に対する解決方法にも通じますよというような結論をつけられました。

当日配付されました猪飼道夫氏による体力の構造のプリントというのをを使って、このことを説明されていました。細かいことを言いますと、体力は身体的要素と精神的要素に分けられて、身体的要素はさらに行動体力と防衛能力に分けられる。行動体力の中にある体格、筋力、敏捷性などは測定することができるので、これをすぐに体力と誤解しやすい。実は体力の精神的要素の中にも行動体力があって、この中に意思、判断、意欲がある。もうこれは学力ですよということです。精神的要素の中には防衛体力があるのですけれども、精神的ストレスに対する抵抗力であるというようなことを言っておられました。

最後に鯨岡先生は、スポーツ教育推進校プロジェクトや、中学生駅伝の担当者なんですが、町田市が昨年の中学生駅伝で男女とも優勝した。このことはうれしいことで、今年も優勝してほしい。しかし、トップだけでなく、体を動かしていない子どもたちに問題が多いので、このことを忘れないでほしいということをおられました。

以上です。

委員長 井関委員からは、子ども教育委員会への参加についてと、市町村教育委員会連合会の管外視察で、防災公園の見学、それから、東京都教育の日関連事業の教育講演会について報告をされました。これはこれでよろしいですね。

岡田委員 今月は研究発表が、21日、鶴川第三小学校、28日、小山ヶ丘小学校で行われ、どちらも国語科の研究発表でした。指導主事訪問でも木曽境川小学校で、国語科の研究協議会での熱い話し合いを聞いてきました。学習指導要領にある言語活動の充実のためのこうした学校における取り組みは大きな成果を上げています。

よい例が、22日に行われた子ども教育委員会でした。学校でできるエコへの取り組みについて、どの小学校からの代表も、自分の意見、理由、さらに先への見通し、改善策など要領よくまとめて、とても上手に発表していました。当日の話し合いでも、人の意見を聞

く、受けとめて自分の考えとして深めるということができていて、まさに思考力、判断力、表現力が培われていることを実感しました。

井関委員がお話しされたように、町田市教育講演会は、東京都教育庁指導部の鯨岡廣隆先生よりお話をいただきました。この中で、体力と学力というのは別のものではない。体力は人間力を高める原動力であるというようなお話があり、具体的にアメリカの学生は、スポーツができることと学問的に優秀であることが両立しているということをお話しされていました。

子どもたちの体力アップについては、研究テーマとして扱っている学校もありますし、指導主事訪問で研究授業となっていたところもありました。こうした取り組みをしていただき、必ずよい結果となってあらわれることは、同じ教育講演会の中で事例発表した小山小学校、山崎小学校、南中学校の例を見ても明らかです。

10月に訪問した小学校では、特に男子がぼっちゃんしているのが気になりました。小学校高学年では、まだ筋肉がついていないので、がりっとした感じが普通だと思います。学校以外に思い切り体を動かす場が少ないこと、テレビゲームの普及などの理由が考えられますが、市内の小学校が体力向上のための取り組みをすることで、運動不足が解消されることを願います。

文学館開館5周年記念、落谷虹児展、5周年にふさわしい立派な、というよりもすてきな展示でした。内覧会、開会式で落谷虹児先生のご子息、龍夫さんのお話がありました。「虹児の詩と絵と一緒に展示するのは初めてです。絵だけの展示は多いが、虹児の作品は詩と絵がともにあって完全なものと言えるので、今回の文学館の展示はとてうれしい。また、資料をよく集められていて感心した。図録も大変美しく、内容が充実しているだけでなく、誤字が1つもない。それから、何ととっても展示がとても品がいい。女性を描いた作品展で、こんなに上品な仕上がりになるということにはとても驚いた」というように絶賛してくださいました。力のある学芸員がいることで、文学館のスタッフが、若手に至るまで充実したいい雰囲気、よい仕事をされているのがよくわかります。

この23日には文学館まつりがあり、あの建物が町並みによくなじんでいると思いましたが、文学館自体が地元町内会の方と大変いい関係を築いているということがわかりました。これは歴代の館長さんがそのように努力してくださっているおかげだと思います。

同じく学芸員さんが力を発揮している自由民権資料館に行きました。自由民権資料館まつりがあり、講演会は、自由民権資料館の可能性をテーマに、東京成徳大学の鶴巻孝雄先

生がお話をしてくださいました。このお話自体はいろいろ考えさせられることが多い難しい内容でしたけれども、大変意義深いお話をさせていただきました。

最後に、聴講者の方の意見として、「地域の歴史や民俗について話してくれる人がいるので、そういう人たちのお話とか、そのほかの資料を集める、記録するという活動に、地元の中学生や若い人たちの力を活用したい」という提案が出されました。これについては中学校などに声をかけて取り組んでいけたらいいなと思いました。

以上です。

委員長 岡田委員からは、研究発表で学校、特に国語の発表が今回よかったわけですが、学校の取り組みについての感想、それから子ども教育委員会、それから教育講演会、それについての体力の問題ですね。それから文学館の企画展、落谷虹児展、大変すばらしいということがご家族の方からの言葉として出ているという報告。それから、昨日あったのですけれども、自由民権資料館まつりで、講演会の中の地元の方の声を紹介していただきました。

地元の方の声というのは、講演の後、かなり長い時間そういう意見交換があって、それはそれで大変よかったのですけれども、担当はそれをどのように受けとめますか。例えば今も出たように、地域の歴史とか民俗等について、地元でお話しできたり、資料提供できる力というのがあるのだけれども、それをもっと活用してほしいということですね。そういう意見が出たようですけれども、それをどう受けとめて、今後どのように進めていこうと思うか。昨日の今日で大変でしょうけれども、どうぞ。

生涯学習課文化財担当課長 昨日出た意見につきましては、今度は自由民権資料館のスタッフ全員を集めまして、自由民権資料館の館内会議のほうで検討して、取り入れられる分は取り入れるということで進めていきたいと思っております。あと、自由民権資料館まつりの詳細や、そこで得たものなどは、次回の教育委員会で報告させていただきます。

以上です。

委員長 それから、ご遺族から、大変すばらしいということで絶賛をされたそうですけれども、後ほど報告事項で、まつりについての報告があるかと思いますが、今の企画展についてはどうでしょうか。

図書館市民文学館担当課長 展覧会につきましては、落谷さんのご遺族の方は、絵の部分での展覧会が非常に多くて、今まで詩も展覧会の中に入れてほしいというような要望を出したところが、やはり美術展ということでなかなか載せていただけなかったという経過

もありまして、今回、文学館ということで、詩と絵と一体となったので、大変お喜びいただいているということでございます。うちの学芸員も一生懸命やっております、その辺も評価をいただいたのかなと考えております。

委員長 絵と詩を見せられたというのは文学館ならではの展示だと思っております。ありがとうございました。後でまた報告をお聞かせいただきたいと思います。

高橋委員 10月21日、育てにくい子を育てる親の会に出席してきました。私は2008年7月より、保護者の代表という形で教育委員を務めてきたのですが、その間、多くの保護者から相談を受けてきました。学校内の問題、課題についての相談もよく受けますが、一番多い相談は、保護者自身の子育て上の悩み、苦しみについてです。

その中で、親の子育てのやり方に問題があるのではないかとと思われる場合もありますが、育てている子ども自身に何かしらの原因があるのではないかとすることがしばしばあります。多くの保護者は、子ども自身に原因があると考えよりも、自分の育て方が悪いのだと自分自身を責め、また周りの人からも、しつけのできない親のレッテルを張られ、大変苦しんでいる状況になっています。

私は、その子どもに何かしらの原因があるのではないかと思う場合は、その保護者との信頼関係を築いた上で、教育センターでの相談を受けることを勧めてきました。その結果、発達障がいであることが判明することがほとんどです。そして我が子が発達障がいであるとわかった後、親は今までの子育てのやり方や、その子への対応を変えていかなくてはならないと強く思い、大きな不安を抱えつつ、手探り状態で新たに子育てを始めていきます。

私は、育てにくい子を育てている親同士のつながりや集まりが必要ではないだろうか、育てにくい子を育てた経験のある先輩の話聞ける機会があると、どんなにいいだろうかと思うようになりました。今回、発達障がいの子どもを持つ友人の1人が代表者となり、育てにくい子を育てる会が、学校ではなく、地域にある会館を借りて、第1回目の会が開かれたことは、これからの活動に大いに期待していくところです。1人でも多くの保護者が、試行錯誤の子育てを、孤立することなく、互いに励まし合って、知恵を出し合ってやっていくことができますようにと願っています。

第2回目は、今月18日の午前中、発達障がい児を育てた先輩のお母さんを迎えるの会を開くそうです。その先輩お母さんの子どもは現在24歳、その子が大学在学中の20歳のときにアスペルガー症候群であると診断を受け、先日、障がい者枠での就職が決まり、この12月から社会へと出ていかれます。私はこの2回目にも参加し、この会を見守っていくつ

もりです。そして障がいのあるなしにかかわらず、子育てをしている親同士、保護者同士が互いに支援し合ったり、家庭教育について学べる場が、学校や地域の中で、さまざまな形でふえていくことを心より願っています。

ほかの委員の報告とも重なりますが、10月22日、子ども教育委員会について報告します。私は第5グループを担当しましたが、子どもたちが活発に意見を出してくれることに大変驚きました。各校のエコの取り組みについての発表後、さまざまな質問をしたのですが、次々に手を挙げて意見を述べたり、さらに詳しく説明したりと、自分の言葉で表現してくれました。学校代表とはいえ、日ごろの学校教育の成果を見ることができました。

10月は、鶴川第三小学校、小山ヶ丘小学校の研究発表会に参加してきましたが、両校とも言語活動についての研究発表であり、子どもたちがいかに言語を用いた表現力を身につけているのかを目の当たりにしてきました。どの学校でも言語活動には重きを置いていて、その成果を子ども教育委員会でも知ることができましたことは本当にうれしく、町田の子を誇らしく思いました。

10月23日は文学館まつり、公民館まつり、昨日3日には自由民権資料館まつりに参加してきました。文学館は5回目、公民館は31回目、自由民権資料館は初めてのおまつりが開かれましたが、開かれた回数は違っていても、どのおまつりも盛況で、市民の方々の喜ぶ姿を数多く見ることができ、大変うれしく思いました。

文学館まつりでは落谷虹児展のギャラリートークにも参加しました。展示内容、展示の仕方、また学芸員の神林さんの説明、いずれもすばらしく、1時間ほどのギャラリートークでしたが、あっという間のように感じ、引き込まれる内容で、市民の方々の満足げな様子が印象的でした。

公民館まつりでは、展示物を見て回っているときに、多くの方々が私に話しかけてきてくださり、展示物の説明をしてくださったり、これからの公民館についての話をしてくださったりと、ただ展示発表するだけではなく、その中で人とのかかわりを大切にしていこうという姿勢が感じられ、公民館の役割について再認識できました。

自由民権資料館では初めてのおまつりでしたが、近隣にもチラシを配布したり、食べ物の屋台を出したり、子ども向けのイベントを準備するなどの努力が実り、多くの人たちでにぎわい、1人でも家族でも楽しい1日を過ごせる内容となっていました。

私は子ども向けのギャラリートークに参加しましたが、解説してくださる石居さんは、笑顔でわかりやすく話してくださり、子どもにとっても大人にとっても大変よいものでし

た。

講演会後の質疑応答の場面でも、町田における自由民権の精神や意義について子どもたちにぜひ伝えていってほしいという意見が出されていきました。民権家は自分の考えや思いを、言葉を通して人々に伝えていきました。そこは言語活動教育にも通じるところがありますし、世の中を民主化することで、よりよい世の中にしたいという国を思う民権家の熱き思いを知ることができます。これからの日本を担う子どもたちにとって大変よい教育内容だと改めて思いますので、これから子ども向けの展示、またその解説もぜひ取り組んでいってくださるようお願いしています。各まつりの感想とともに、各まつりをそれぞれ企画運営された職員の方々に深く感謝申し上げます。

以上です。

委員長 高橋委員からは、育てにくい子どもを育てる会の講演会の報告と、それについての今後のご自身のお考えも含めて紹介していただきました。それから、子ども教育委員会、研究発表会、あるいは文学館、公民館、自由民権資料館のそれぞれのまつりに参加して、大変盛況であって、企画としてすばらしかった、そういう感想もございました。

一番最初の育てにくい子の講演会というのは、どこが主催で、どういう目的の会なんですか。

高橋委員 講演会ではなくて、育てにくい子を育てる親の会ということで、8名の保護者がそこに集まりました。ほとんどの方が発達障がいのお子さんを持ったり、場面寡黙のお子さんを持ったりし、自分たちがどういうふうにその子どもに対応しながら育てていくかということ、共に考えていくという会です。

委員長 では、自由に集まって、自由に計画して、自由に話し合う会。直接教育委員会がタッチしているとか後援とか、そういうことはしてないわけですね。

高橋委員 そうですね。まだ第1回目なので。

委員長 2回目は今月18日に行われるということですね。わかりました。2回目も参加されるわけで、またご報告をお願いしたいと思います。

それぞれの文学館、公民館、自由民権資料館のおまつりについては、後で報告がありますし、そのときに、またもし感想等があれば、出していただきたいと思います。

教育長 ありがたいことに、今それぞれのまつりの取り組みについて、生涯学習部の関係で評価のお言葉をいただきましたので、ぜひそれぞれお伝えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長 教育長に2点質問させていただきたいのですが、1点は、「ひこうせん」との懇談会がございましたけれども、そこでは主にどんな内容のやりとりがあったのでしょうか。

指導課長 今回いただいたものは、小学校、中学校だけではなくて、低年齢のころから就労までのいわゆる教育支援計画、個別指導計画がどのようになっているかということとか、あとは学区の問題として、固定級に選択の枠ができないかといったような質問をいただきました。

教育長 つけ加えますと、議会でも一般質問をいただいていますけれども、いわゆる人的支援の充実につながるような取り組みとか、そういう障がいのある子どもたちのお母さん、要するに、保護者の方々の相談場所の充実とかそういったものです。

委員長 要望もあると。

教育長 はい。

委員長 さっきご報告のあった市町村教育委員会連合会の第二ブロックの研修会でも、いわゆる就学相談段階で、固定級なのか、いわゆる特別支援学級なのかという選択のことが1つ話題になっていましたけれども、そういうような問題も出てはくるわけですか。

教育長 そうですね。結局、いつの時点で、そのお子さんに障がいがあるという判断に立ち至るのかといったようなところから出発して、ですから、例えば5歳児健診の話も出ましたし、今、指導課長が申し上げたように、最終的には就労の問題とか、そんな話も出ています。あと、不登校の問題にも話が及びまして、不登校は、別に通常学級に通う子どもであっても、支援級に通う子どもであっても、やはり同じように起きてくる。特に支援級に通うような子どもたちの不登校が実際生じてしまうと、そういった子どもの居場所が、現時点では家庭しかないんだというようなことで、ぜひそういった対応ができればという切実な話も出ました。

委員長 いずれにしても、それらに対応するには、一定の財政負担も生じてくるし、クリアしていかなければいけないさまざまな問題があるかと思えますけれども、現在言われているように、いわゆる発達障がいを含めて、特別支援を要する児童生徒の出現率というのは一定のレベルにあるわけですから、やはり真剣に向き合って対応していかなければいけないという感じがするのですけれどもね。

教育長 さらにつけ加えますと、今、委員長がおっしゃったように、そうやってふえてきている。そうすると、従来、特別支援級にいた子どもたちのいわゆる平均レベルみたいなものに加えて、また違ったレベルの子どもたちが加わってきて、そうすると、人数もふ

えてきているし、そういった子どもたちに対する個別の教育というものがなかなかとりづらくなっている。きめ細やかな個別計画がなかなか立てづらくなっているといったような実態もあるので、そういうものに対する対応も何とかといったようなお話もありました。

委員長 確かに切実な要望ではあるけれども、わかりました。またよろしく願います。

もう1点の質問は、先ほど運動会参加の中で芝生ということに言及されたのですが、私も、2～3の小学校で、芝生化の状態での運動会を実際に見せていただきましたけれども、今後の芝生化の見通しはどのようなふうになっているのでしょうか。

教育長 今年度、3校芝生化を実施しました。これは一部ですね。藤の台小学校と忠生小学校、あと南大谷小学校が全面ということです。今後の計画については、今の段階では、次の学校は特にまだ決まってないですね。決まっていますか。どこですか。

施設課長 来年は芝生化を3校実施します。大戸小学校と南第四小学校、あと、一部ですけれども、高ヶ坂小学校です。設計も来年やります。

ただ、芝生化は維持管理が非常に問題になりますので、学校の維持管理に対する姿勢がありますから、こちらから勧めていくというよりも、あくまでも学校の要望という形で進めていくことになると思います。

教育長 都から補助金をいただけるのですが、その1つの条件として、やはり芝生の維持管理体制が整っていることが条件になるようですので、そこら辺が、進めたいのはやまやまなんですけれども、最初に取り組んだ小山田小学校がやはり苦労したのと同様で、なかなか厳しいところですね。

ただ、東京都も積極的に進めたいという考えを持っているようですし、委員長もご覧になったということですが、養生期間という制約はつくにしても、芝生化の効果というのは、子どもの体力向上に向けてもかなり大きなものがあると思いますので、できれば、今、施設課長が申し上げたとおりですけれども、学校からの要望があれば、積極的に対応していきたいというふうには思っています。

委員長 今、施設課長がおっしゃった、来年度内定している3校というのは、学校側から手が拳がったということで、いわゆる養生、維持管理についての体制がしっかりしているという判断をされて内定したのですか。

施設課長 はい。

委員長 それから今、都の補助というけれども、補助ということは、町田市からも一定

の財政支出はしているわけですか。

教育長 単費はそんなにないですよ。

施設課長 100%都です。

委員長 運動会という視点で見ていると、子どもたちは、けがとかそういうことに余り思いわずらうことなくできるし、騎馬戦なんか見ていると、ある意味では安心して見られるし、ふだんの体育の授業でも、その部分でははだしでやったり、いろいろな形で多様な活動が保証されているということで、可能であればぜひ進めてほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

なければ、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項。

議案第65号「町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第65号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、総務部市政情報課が所管をいたします町田市個人情報保護条例施行規則が改正されたことに伴うものでございます。個人情報に関する登録事務の簡素化を図るため、登録内容の変更手続に係る規定を改正し、あわせて、収集する個人情報の項目の整理を行うものでございます。その内容につきましては別紙に添付するとおりでございます。

以上でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらどうぞ。

井関委員 1つ質問なんですけれども、第1号様式で、新しいほうは「結婚・離婚歴」というものがなくなっている。ただし、裏のページの10番の「家庭環境等」の中に入る。だから、実質は書かれるのですかというのが質問です。

学校教育部次長(兼)教育総務課長 委員おっしゃられるとおりでございます。収集項目を外すというわけではございません。

委員長 ほかにございますか。よろしいですか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第65号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 66 号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 66 号についてご説明申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命についてでございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第 13 条の 4 の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙にございますような形で学校長より推薦がございましたので、10 月 1 日付をもって任命するものでございます。

任期は来年の 3 月末までということになっております。

別紙でございますが、小山中央小学校にかかわる理事の追加任命という形になっております。なお、市内でまだ 3 校が任命がなされていないという状況もございますので、これについては学校側のほうに促すことを指示しているところでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらどうぞ。よろしいですね。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 66 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 70 号「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 70 号についてご説明申し上げます。町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)についてでございます。

この条例につきましては、忠生土地地区画整理事業の換地処分に伴いまして、当該区域にございます木曽中学校の位置の表示が変更されるために改正をするものでございます。

なお、都市づくり部が関連する条例を一括して改正をするということで、この条例は町田市町区域の新設に伴う関係条例の整理に関する条例ということで、今年第 4 回の市議会定例会に上程を予定しているものでございます。

この改正内容でございますけれども、木曽中学校の地番が、木曽町 2356 番地から木曽西

二丁目4番地9に改まるものでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらどうぞ。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第70号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。

現在6点報告事項が挙げられておりますが、追加がございますか。 よろしいですね。

それでは、指導課からお願いをします。

統括指導主事 報告事項の1、2を続けて報告させていただきます。

まず1について、2011年度小学校・中学校部活動関東大会・全国大会の参加状況及び結果についてでございます。資料のほうをお配りしております。

今回、中学校8校の報告をさせていただきます。見ていただければと思いますけれども、近いところで10月30日、日曜日に行われた全日本合唱コンクールでございますが、ここで鶴川第二中学校が金賞を取ったという報告を受けております。

1点目の報告については以上でございます。

2点目でございます。2011年度大学と連携した「授業力・教育課題研修会」アンケートの結果についてでございます。これについても資料のほうをご覧いただきたいと思っております。

研修については、今回37講座ということで、前回49講座ございましたけれども、大学の節電等の取り組みによって、37講座に縮小して開催しております。

アンケート結果でございますが、参加人数については、小中学校合わせて76.8%の参加、そして満足度の調査を毎年やっておりますけれども、今回95.7%ということで、昨年度より10.4ポイントの上昇をしております。

また、研修の運営についてでございますが、感想の中で、いい部分、また課題について、ありました。例えば、ここに書いてあるとおりでございますが、今年度の研修には実技研修や演習が多く、2学期からの授業に生かせるので、とてもよかったという評価、プラスの評価でございますけれども、中には、演習を中心にやっていたので、時間が短いとか、もう少し長くやったほうがいいのではないかと、そういった感想もいただきました。ま

た来年度に向けて、このアンケート調査を生かして実施していきたいと思っております。

以上です。

委員長 指導課から2点の報告がございました。何か質問、感想その他ございましたらどうぞ。

私のほうから1つ質問ですが、全体の研修満足度は大変高いので、本当にそれぞれの担当のご努力の結果であって、これはありがたいと思うのですけれども、まず参加率が、小学校と中学校ではやや差があるのです。小学校が8割、中学校が6割ということなので、中学校がやや低いというのが気になるのですが、その1つの原因として、実施時期に中学校では部活動の大会があったり、合宿があったりということと、どうしても重なる。だから、研修に参加したいのだけれども参加でき得ない状況があるという声を聞いたことがあるのです。そこらあたり、今後の課題になるかと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

統括指導主事 今のご指摘のとおりでございます。これについては、こちらのほうでも課題として受けとめております。ただ、これは大学の日程とか、そういったことも含めて、また、この時期に初任者研修の宿泊とか、いろんな行事が重なっているので、調整をしていかなくてはいけないというふうには思っておりますけれども、現実問題として、すべてを網羅してというのはなかなか難しいところかなと思います。ただ、今回の課題も、やはりそこは非常に大きなところでございますので、来年も検討していきたいと思っております。

委員長 研修の内容とか研修の方法についての満足度が非常に高い。しかも、実践的で、2学期とか、これからの教育活動にすぐに生かせるという感想が非常に多く寄せられているだけに、より多くの先生に研修を受けていただきたいという観点があるかと思っておりますので、いろいろなかかわりがあって大変難しいかと思っておりますけれども、ぜひここらあたりの課題がもう少し改善されるように、また一層の取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

岡田委員 今のお話に関連なんですけど、出られなかった先生方で、その内容について後でどうしても知りたいという場合に、DVD、もしそうした映像が記録に残っていたら、活用することは可能なんですか。

統括指導主事 今、DVDを撮っているわけではないので、ただ、そういった意見がたくさん出てきた場合には、そのような対応をまた考えていきたいと思っております。

委員長 ほかにございますか。 では、ないようですので、続いて生涯学習課からお願います。

文化財担当課長 報告事項3、旧永井家住宅保存修理工事の完了についてでございます。昨年12月から行ってまいりました旧永井家住宅の改修工事が完了いたしました。工事内容につきましては、移築以来、初めての屋根の全面葺き替えを中心に、壁、土間などの修繕、また設備工事をして電気もつくようになりました。5月には葺き替えの見学会も実施し、また、葺き替えの様子を市民団体にお願し、ビデオにおさめていただきました。そのほか、玉川大学学生により、民具の清掃や点検作業を行っていただきました。

公開につきましては、11月1日から行っております。再公開に当たって、12日土曜日に記念セレモニーを実施します。内容は、資料記載のとおり、民話のおはなし会と太鼓の演技を行う予定です。参考までに、資料のほうに、改修前と後の写真を載せておきました。白黒なので、ちょっとわかりづらいと思いますが、屋根の厚さや壁の色などの違いがおわかりになると思います。

以上です。

教育長 この件について、広報はどうなっていますか。

文化財担当課長 11月1日号の広報に、もう掲載しております。

教育長 プレスなんかはどうですか。

文化財担当課長 プレス発表はしていません。

教育長 できれば、その辺のことも工夫をお願いします。

文化財担当課長 わかりました。

委員長 よろしいですか。

続いて図書館から1点。

図書館市民文学館担当課長 それでは、報告事項4、第5回文学館まつりの結果についてご報告いたします。

開館以来5回目の文学館まつりを、10月23日の日曜日に、地元の町会、商店会、街づくりの会と共催で実施いたしました。

当日は時代まつり、公民館まつり等を実施していた関係もありまして、入館者が639人と、去年の倍近くの方が入館されました。また、オープニングの和太鼓を始め、文学館駐車場において、市民店主によるふるしき古本市を実施したほか、館内におきましては、連句・俳句コンテスト、三味線ワークショップ、落語、マジック、書道等のイベントを実施

いたしまして、多くの方に楽しんでいただきました。文学館が、より身近な施設として感じていただけたのではないかと考えております。

報告は以上でございます。

委員長 文学館まつりの結果報告です。先ほど委員からも参加の感想をいただきましたけれども、ほかにありますか。

岡田委員 落谷虹児展に、この日1日だけで621名の入館者があった。中はとっても混んだのでしょうかという心配です。それから、この日は無料だったので、ものすごくたくさん入られたということです。そうすると、今の入場料設定が少し高かったのかなという気もするのです。

図書館市民文学館担当課長 確かに文学館まつりの日は、このとおり621名ということで、展覧会場が大変混雑しているような状況でした。ただ、過去に森村誠一展を実施したときに、ちょうど文学館まつりと重なったときがございまして、そのときには有料展ということで実施していたわけですけれども、せっかくおまつりで来られた方が、やはり有料展ということで、入り口まで来られてそのままお帰りになる方が見受けられたということで、今回については、おまつりに合わせて、その日については無料にしたいということでございます。

その料金の設定でございますけれども、現在、一般の方は400円という設定をさせていただいています。その辺については、以前、遠藤周作展をしたときに、経費との兼ね合いで400円という形を設定したわけですけれども、受益者負担ということで、割合で計算しますと、その都度、展覧会の入場料が変わってくるというような形もございまして、その辺の400円という金額については、周りの近隣の有料展の状況とか見まして、そのまま据え置きで、400円で実施しているというような状況でございます。

委員長 ちなみに、私が伺ったときに館長からお聞きしたのですが、ふだんの有料のときには、1日平均50名程度という話で、50ないし60の間ぐらいだそうです。

では、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは次に、公民館が2点ございます。

公民館長 報告事項5、「2010年度まちだの公民館」の発行についてでございます。2010年度に実施しました公民館事業とその活動内容をまとめた「まちだの公民館」を刊行いたしました。青い表紙で冊子になったものをご覧ください。6ページ、7ページ、8ページに事業一覧を載せました。

昨年度も、「童話を書いてみよう」などの教養講座、サタデーコンサートや平和祈念事業、市民参加型のファッションショー「まちコレ」、小惑星探査機「はやぶさ」講演会など、約80余りの事業を開催いたしました。ことぶき大学は9コースを開催、障がい者成年学級は178名の学級生が活動をいたしました。公民館を利用された方は年間16万5000人に及んでおります。

「まちだの公民館」は庁内印刷で170部作成させていただきまして、庁内や関係機関にお配りをします。また図書館と公民館で閲覧、貸し出しをいたします。

続きまして、報告事項6、第31回公民館まつりの結果報告についてでございます。10月21日から23日までの3日間開催し、延べ2850人の方の参加をいただきました。今回のテーマは、震災後のおまつりということで、「元気で行こう町田から」になりました。ペDESTリアンデッキや公民館が入っているビルの外壁、商店の店頭にはポスターを掲示したり、各公共施設にチラシを配布してPRをさせていただきました。

22日の土曜日はお天気が悪かったため、来館者の数が若干少なくなっておりますが、教育委員会委員長を初め、大勢の方にお越しをいただきました。ありがとうございました。

展示の部24団体、発表の部38団体、模擬店2団体、合計64団体に参加をしていただきました。実行委員会で企画運営をしていただきましたけれども、今月に反省会を開催いたします。公民館まつりは今年度で最後になるかと思っておりますけれども、来年度に引き継いでいけるようにしていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

委員長 公民館から2点報告がございました。何かございましたらどうぞ。感想でも結構です。

高橋委員 私はフィナーレの場面にも行ったのですが、皆さんで歌を歌って、その場も本当に和気あいあいと、市民の方、皆さん一緒という形で、それも大変よかったなと思いました。

岡田委員 公民館まつりで、公民館の実行委員会の方々が、劇を演じていられたと思うのです。実行委員会に携わる方々の公民館に対する思いのようなものがあらわれている劇を上演していらっしゃいました。公民館というものはそのまま存続するわけで、生涯学習センターになっても機能としては存続するわけなので、その辺のところをしっかりとお伝えして、公民館に対する思いがそのままつながるようにお知らせをしていくことが大事ななというふうに感じました。

委員長 文学館まつり、公民館まつり、それから来月報告があるかと思えますけれども、自由民権資料館まつり、それぞれ大変盛大に、多くの市民参加を得て、所期の目的は達成されたのだろう、こういう評価だと思えますけれども、関係の皆さんのご努力の結果だと思えますので、皆さんにもぜひよろしくおっしゃっていただきたいと思えます。ありがとうございました。

以上で報告事項を終了いたします。

一たん休憩をいたします。非公開案件に関連の方だけお残りいただきたいと思えます。

午前 11 時 04 分休憩

午前 11 時 07 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 8 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 14 分閉会